

第 4 次宇都宮市行政改革の推進について

1 「第 4 次宇都宮市行政改革大綱」について（別紙 2）

(1) 位置付け

厳しい社会経済環境の中においても、「第 5 次宇都宮市総合計画」に掲げる将来の都市像の実現に向け、市民生活の安定を最優先に考えた施策・事業を継続的に展開していけるよう、効果的・効率的な行政経営の推進に向けた改革の基本的な考え方を示すもの

(2) 推進期間

平成 22 年度から 26 年度までの 5 年間

(3) 策定までの経緯

平成 21 年 6 月～ 行政改革大綱策定懇談会（計 5 回開催）
7 月 広報紙を活用した意見募集，市政世論調査の実施
（本市の行政改革の取組について）
22 年 1 月 パブリックコメント実施
3 月 行政改革大綱策定懇談会からの提言，
「第 4 次宇都宮市行政改革大綱」の策定・公表

2 「行政改革推進プラン」について（別紙 3）

(1) 位置付け

大綱に基づく改革を着実に推進するために、具体的な改革の取組とその実施時期等を定めるもの

(2) 計画期間

平成 22 年度から 26 年度までの 5 年間

(3) 取組数

44 取組 70 項目

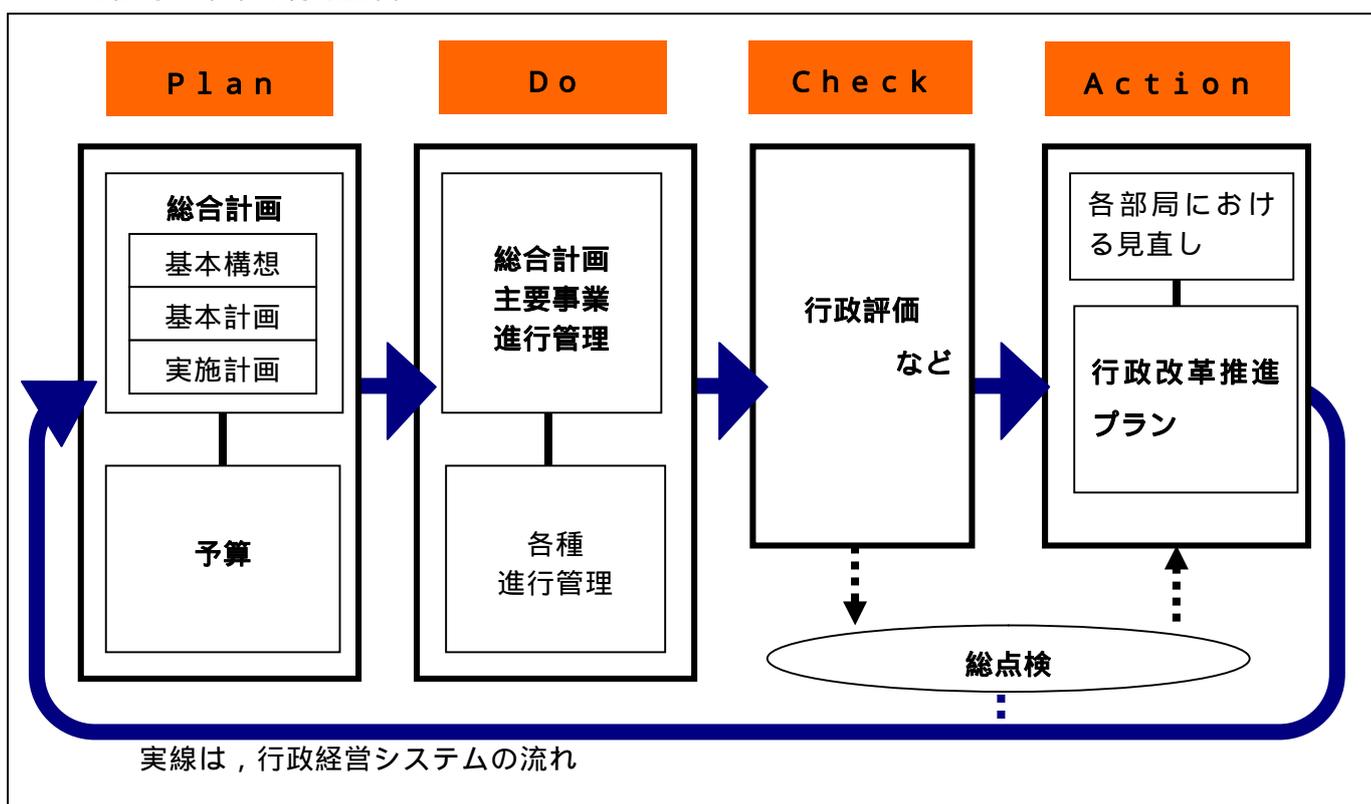
3 「事業の総点検」について（別紙4，5）

- ・ 真に必要なサービスに資源を優先的・重点的に配分するため、「行政改革推進プラン」に位置付けた取組の1つである「事業の再編・統廃合」に基づき、「事業の総点検」を実施する。
- ・ 「事業の総点検」は、「行政評価の結果」や「議会からの意見」、「監査の指摘」などの情報を総合的に活用し、全庁的な進行管理のもと、見直しの検討が必要な取組を抽出する。
- ・ これらの取組については、大綱がスタートする本年度からの2年間を重点期間と位置付け、見直しの方向性を整理し、「総合計画実施計画」や「予算編成」、「行政改革推進プランの改定」などの行政経営システムに順次、反映する。

4 スケジュール

平成22年	4月～	「行政改革推進プラン」に基づく取組の推進
	6月～	「事業の総点検」に基づく見直しの推進
	8月	第1回懇談会（今回）
	11月	第2回懇談会（「行政改革推進プラン」の進捗報告，改定方針について）
23年	2月	第3回懇談会（「行政改革推進プラン」の改定について） 「行政改革推進プラン」改定，公表

【参考：本市の行政経営システム】



第4次宇都宮市行政改革大綱

～ 「うつのみやネクスト」 さらなる躍進に向けて ～ (概要版)

第1 現状と課題

1 これまでの行政改革の取組と成果

取組内容

第1次行政改革(平成7年度から10年度までの4年間)

「行政のスリム化」を最優先の課題とした取組を推進

第2次行政改革(平成11年度から14年度までの4年間)

「市民と行政の新たな関係づくり」と「行政の自己改革」を柱とした取組を推進

第3次行政改革(平成15年度から21年度までの7年間)

- ・ 自らの判断と責任で、自律的に行動する「経営」という考え方を導入
- ・ 市民と行政とが対等の関係で課題の解決を目指す「市民協働」と、行政サービスの質の向上を目指す「成果重視」という2つの視点から、取組を推進

第3次行政改革における達成状況

市民と行政が共に活動する仕組みの整備など、宇都宮市の自治をさらに充実するための基礎を構築

平成20年度までの合計で約385億円の経費削減、約16億円の収入増加

業務の削減・効率化により、平成21年度当初までに459人の職員数を削減

行政改革を進めることで得られた成果を、こども医療費助成や特定不妊治療費助成の拡充など、様々な市民サービスの充実へと積極的に活用

第3次行政改革についての評価

行政改革の更なる推進に向け、引き続き、以下の課題に取り組む必要がある。

市行政情報の積極的な公表、市民理解の促進

宇都宮市の自治の仕組みを生かした協働の更なる実践

市内全域における市民の自治意識の高揚、市民主体のまちづくり活動への支援

より少ない経費で最大の効果をあげる、効率的な行政経営の継続

高度化・多様化する行政課題に迅速に対応するための効率的な組織体制の整備

職員の職務意欲と資質の更なる向上

2 宇都宮市を取り巻く社会経済環境等の変化

(1) 人口減少社会の到来、少子・高齢化の一層の進行

(2) 世界同時不況の影響に伴う急激な景気後退

(3) 分権型社会の進展

3 宇都宮市の行政経営の現状と課題

(1) 第5次総合計画の策定

(2) 自治基本条例の制定、地区行政の推進に係る大綱・市民協働推進指針の策定

(3) 集中改革プランの計画期間の終了等

4 新たな行政改革大綱策定の必要性

- ・ 厳しい社会経済環境の中、市民生活の安定を最優先に考えた行政サービスを継続的、効率的に展開するため、行政と市民が協働し、市民がより主体的に活動することや、優先的・重点的に提供すべき行政サービスに行政資源を集中的に投入することが必要

- ・ これまでの改革成果を生かしながら、新たな視点を加えた、更なる改革が必要

第2 大綱の基本的な考え方

1 位置付け

「第5次総合計画」の施策・事業を展開するための基本となる、効果的・効率的な行政経営の推進に向けた改革の考え方・あり方を明らかにするもの

2 改革の基本目標

厳しい社会経済環境の克服に向け、第4次行政改革では、市民と行政がパートナーとして課題認識を共有し、まちづくりを共に進め(「共創」)、また、限りある経営資源で高度化・多様化する行政課題に的確に対応するための基礎となる改革を、「選択と集中」の考えのもとで、積極的かつ継続的に進めることを通して、将来にわたり、持続的に発展できるまちの実現を目指す。

「共創」と「選択・集中」による
持続可能なまちづくりへの基盤の強化

3 改革の方向性

(1) 市民協働の推進による豊かな自治の確立

地域の目指すまちづくりの効果的な実現のため、知識や技能を備え、活躍の場を広げるまちづくりの多様な担い手と行政が相互に理解し、尊重し合い、信頼関係に基づき、それぞれの役割に応じた主体的な活動を行うことで、地域の実情を踏まえたまちづくりが展開され、また、その活動をもとに、担い手の自治の熟度が更に増す「豊かな自治」を確立する。

(2) 新たな時代への対応に向けた行政サービスのあり方の見直し

厳しい社会経済環境を踏まえつつ、市民満足の向上のために実施される事業や事務、また保有する施設について、必要性や効率性等の観点から、また受益と負担の関係から、改めて原点に立ち返った検証を行うなど、新たな時代への対応に向けて、行政サービスのあり方を見直す。

(3) 持続可能な行政経営の実現

市民ニーズを的確にとらえた事業に迅速に取り組むため、効果的・効率的な組織の確立や職員の資質向上・活用による組織力の向上、また既存資源の有効活用や歳入・歳出の適正化による財政基盤の強化を図ることで、社会経済環境の変化に柔軟に対応できる、持続可能な行政経営を実現する。

4 推進期間

平成22年度から26年度まで(5年間)

第3 改革の柱

1 市民の力の発揮

～ パートナーシップがうつのみや躍進の原動力! ～

- ・ 市民の意思を尊重し、地域の特性を生かした市民主体のまちづくりを推進
- ・ 民間活力の導入・活用を推進

(1) 理解と信頼

(2) 地域におけるまちづくりの推進

(3) 多様な担い手との協働

2 事業等の徹底した検証

～ 時代を乗り切る原点からの事業等の点検・見直し ～

当初の目的を達成した事業や市民ニーズの変化した施設、更なる効率化の余地のある事務について、原点からの見直しを推進

(1) 事業の見直し

(2) 施設の見直し

(3) 事務の見直し

3 効率的な執行体制の確立

～ スリムで機能的な「活力ある市役所」の実現 ～

市民に必要なサービスを効果的に提供できる効率的な執行体制を確立

(1) 職員数の適正化と効率的な組織の確立

(2) 職員の育成と人財活用

4 健全な財政構造の確立

～ 入るを「図りて」出づるを制す ～

歳出を削減することに加え、歳入を確保することを重視した取組を積極的に展開

- (1) 歳入の確保
- (2) 歳出の抑制

本来は、「入るを量りて出づるを制す」の表記ですが、「歳入の確保を目指す」という取組姿勢を明確にするため、「入るを図りて出づるを制す」と表記

第4 推進方策

1 行政改革推進プランの策定

- ・ 具体的な取組を明示する「行政改革推進プラン」を策定
- ・ 取組ごとに、具体的な目標を設定

2 推進体制

- ・ 全職員の共通認識のもとでの取組の推進
- ・ 庁内の「行政経営検討委員会」による進行管理
- ・ 取組の進捗状況や成果等を分かりやすく整理し、学識経験者や公募市民等からなる「宇都宮市行政改革推進懇談会」へ報告するとともに、広報紙等を通じて広く市民に公表

行政改革推進プランの概要

第4次宇都宮市行政改革大綱

行政改革推進プラン

基本
目標

改革の柱

No

取組名

1 市民の力の発揮

(1) 理解と信頼

(2) 地域におけるまちづくりの推進

(3) 多様な担い手との協働

No	取組名
1	行政情報の積極的な提供 財政情報の提供 保健情報の提供
2	窓口サービスの向上
3	行政サービスの電子化の推進 地方税電子申告システムの導入・推進 電子入札の推進
4	(仮称)市政情報コールセンターの設置
5	地方分権改革の推進
6	住民代表組織の位置付けの明確化
7	「地域まちづくり計画」の策定・推進
8	地域の意思の反映・実現手法の構築
9	地域行政機関の機能・体制の強化
10	まちづくりにおける市民参加手法の拡充
11	(仮称)まちづくりセンターの整備
12	市民が主体となった「もったいない運動」の推進
13	「宇都宮版CSR」の推進
14	全庁的な外部委託の推進 上下水道施設維持管理業務 学校給食調理業務(対象校拡大) 保育園給食調理業務
15	指定管理者制度の推進 桜・緑が丘地域コミュニティセンター 青少年活動センター, 児童遊園 上河内地域交流館 環境学習センター みずほの自然の森公園 図書館 上河内・河内地域体育施設
16	公立保育園の民営化・統廃合
17	ちとせ寮・松原荘の再整備
18	事業の再編・統廃合の推進
19	行政評価制度の充実・効果的な活用
20	市単独手当の統廃合(児童福祉手当等)
21	道路整備の基本方針の策定
22	市街地整備における新たな手法の導入
23	出資法人等の改革の推進
24	(株)栃木県畜産公社への関与のあり方の見直し
25	市有施設の保有・管理の適正化の推進(市有施設評価の実施)
26	アセットマネジメントに基づく上下水道施設の更新
27	公共建築物の長寿命化の推進
28	橋りょうの長寿命化の推進
29	一般廃棄物処理施設の計画的な整備の推進
30	全庁的な事務処理効率化の推進
31	国民健康保険業務の効率化の推進
32	生活排水処理施設の管理体制及び事業体制の効率化の推進
33	地域学校園における新たな学校経営の構築
再掲	全庁的な外部委託の推進
再掲	指定管理者制度の推進
34	職員数の適正化の推進
35	効果的・効率的な組織の構築
36	人材育成システムの推進
37	適正な人事評価による効果的な人財活用の推進
38	市税等の収納対策の推進 市税 墓園共用施設管理手数料 介護保険料 保育費扶養者負担金 母子寡婦福祉資金貸付金 住宅使用料 水道料金等 奨学金返還金 農業集落排水事業分担金 国民健康保険税
39	市有財産の有効活用 上下水道局における未利用地の売払い
40	有料広告事業の推進 ネーミングライツ制度の導入・推進
41	使用料・手数料等の適正化
42	公共工事のコスト削減の推進
43	給与水準の適正化の推進
44	補助金等の整理・合理化

2 事業等の徹底した検証

(1) 事業の見直し

(2) 施設の見直し

(3) 事務の見直し

3 効率的な執行体制の確立

(1) 職員数の適正化と効率的な組織の確立

(2) 職員の育成と人財活用

4 健全な財政構造の確立

(1) 歳入の確保

(2) 歳出の抑制

「共創」と「選択・集中」による
持続可能なまちづくりへの基盤の強化

事業の総点検の概要

【第4次行政改革大綱・行政改革推進プラン】
 「第5次宇都宮市総合計画」に掲げる将来の都市像の実現に向け、市民生活の安定を最優先に考えた施策・事業の継続的な展開に向けた改革の推進

【事業の総点検】
 「行政改革推進プラン」に位置付けた「事業の再編・統廃合」を推進するため、「行政評価の結果」や「議会からの意見」、「監査の指摘」などの情報を総合的に活用し、全庁的な進行管理のもと、見直しの検討が必要な取組を抽出する。

行政評価
(約1,000事業)

- 議会の意見
- 監査の指摘
- 予算の執行状況

全庁的な進行管理のもと、見直しの検討が必要な取組を抽出

【見直しの視点】
 市民ニーズの変化に対応したサービスを提供するために検討が必要なもの
 社会経済環境等の変化に伴い検討が必要なもの
 国の制度変更等に伴い検討が必要なもの
 役割分担の検討が必要なもの
 内部努力の更なる徹底が必要なもの など

40取組
(別紙5参照)

2年間を重点期間と位置付け、見直しの方向性を整理し、「総合計画実施計画」や「予算編成」、「行政改革推進プランの改定」などに順次、反映

【総点検の工程表】

行政改革大綱の推進期間				
22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
重点期間				
見直しの方向性の整理				
「総合計画実施計画」や「予算編成」、「行政改革推進プランの改定」などに順次、反映				

見直しの検討を要する取組の一覧表

別紙5

番号	部局名	課名	事業・取組名	事業概要	開始年度	22年度当初予算(千円)	検討内容
1	行政経営部	行政経営課	文書管理事務(コピー機の適正な使用)	本庁舎内コピー機の適正な維持管理を図る中で、各課におけるコピー機使用の適性化を推進する。		60,679	印刷枚数の適正化
2	行政経営部	行政改革課	各種イベント事業	行政及び各種団体において、市の施策への理解やそれぞれの目的を達成するため、様々な時期・場所で、人的・財政的な支援等を行いながら、多種多様なイベントを開催する。			類似イベントの統合の検討、効率的・効果的な実施手法の検討
3	行政経営部	人事課	職員の福利厚生事業	地方公務員法第42・43条に基き、職員が安心して公務に専念することにより、公務能率を増進させることを目的として、年金や労働安全などの法定福利事業のほか、レクリエーションなど元気回復事業等を実施する。	S26	47,222	社会情勢等の変化を踏まえた今後のあり方の検討
4	行政経営部	人事課	行政委員の報酬	宇都宮市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例に規定する、選挙管理委員会委員等の行政委員に対して、月額報酬を支給する。		43,709	報酬支給のあり方の検討
5	総合政策部	交通政策課	ユッピー号運行事業(上河内地域代替バス運行費補助金)	上河内地域住民の移動手段を確保するため、路線バスを民間バス事業者に運行委託し、運賃収入でまかなえない赤字部分を市補助金として助成する。	H19	26,700	効果的・効率的な実施方針の検討
6	総合政策部	情報政策課	ICTの維持管理	市民ニーズが多様化・高度化する中、適正な行政運営を行うためには、ICT(情報通信技術)の利活用が不可欠となっているが、より効果的・効率的な行政運営を推進するため、庁内全体における情報システムの維持管理経費の適正化や効果的な活用を推進する。			維持管理経費の適正化
7	総合政策部	情報政策課	公共情報端末の設置・運営	パソコンを所有していない市民や本市への来訪者等が、インターネットを利用し、情報の利活用ができるよう、タッチパネル式の公共情報端末を地区市民センターなどの市内の公共施設等に設置し、市民等の利便性の向上を図る。	H14	21,940	利用実績を踏まえた今後のあり方の検討
8	総合政策部	広報広聴課	施設めぐりの実施	市有バスを活用して、公募による個人や団体を対象とした市等の施設見学を実施し、施設運営や市政への理解促進を図る。	S43	338	利用実態を踏まえた今後のあり方の検討
9	総合政策部	広報広聴課	新聞未購読世帯への広報うつのみやの送付	市政への理解と市民参加の促進などを目的に、市政情報を全ての市民に分かりやすく伝えられるよう、新聞未購読の希望世帯に広報紙を毎月送付する。	S25	7,152	効果的・効率的な送付方法の検討
10	理財部	税制課、納税課	納期前納付報奨金制度	第1期の納期限内に全期分の税額を納付した納税者に税額に応じて報奨金を交付し、市税の自主納付や納期内納付の促進、年度当初における自主財源の確保を図る。	S30頃	149,170	社会情勢等の変化を踏まえた今後のあり方の検討
11	自治振興部	河内地域自治センター	河内さぎ草園の管理	河内地域の花「サギソウ」をまちづくりや環境保全のシンボルとして普及PRするとともに、サギソウの普及保全を目的に設置されたさぎ草園の管理を行い、まちづくり意識の醸成と環境保全活動の活性化を図る。	H19	906	地域事業のあり方の検討
12	自治振興部	みんなであちづくり課	歩け歩け大会実行委員会交付金	開催地域の住民組織やNPO、企業等と行政との協働で実施することにより、参加者に地域の文化や開催地域の人との交流する機会提供を行い、市民協働によるまちづくり活動の機運を高めるとともに、市民が気軽に楽しみながら実践できる健康づくりとして歩け歩け運動を振興する。	H6	2,910	効果的・効率的な実施方針の検討
13	市民生活部	市民課	住民票等自動交付機の機能・設置	住民票等の証明書の交付に当たって、より一層市民の利便性の向上を図るため、身近な証明交付窓口として、自動交付機を設置する。	H10	66,731	自動交付機の今後のあり方の検討
14	市民生活部	男女共同参画課	結婚相談事業	結婚に関する相談、結婚相談所登録申込者の受付・紹介、出会いのための交流会等を実施する。	S25	2,218	効果的・効率的な実施方針の検討

番号	部局名	課名	事業・取組名	事業概要	開始年度	22年度当初予算(千円)	検討内容
15	保健福祉部	保健福祉総務課	老人福祉施設整備費補助金	老人福祉施設の基盤整備を促進するため、施設を運営する社会福祉法人に対し、事業費の一部を助成する。	H8	1,299,614	補助単価の適正化
16	保健福祉部	高齢福祉課	市単独扶助費等(日常生活用具給付等事業)	在宅で暮らす高齢者等に対し、日常生活用具を給付し、又は貸与することにより、当該高齢者等の福祉の増進を図る。	S50	2,392	社会情勢の変化等を踏まえた今後のあり方の検討
			市単独扶助費等(老人福祉補聴器交付事業)	補聴器を交付することにより、聴覚に障がいがあるため、その社会的活動を行うことが困難な高齢者に対し、その活動の助長を図る。	S47	407	
			市単独扶助費等(はり・きゅう・マッサージ施術料助成)	保険適用外はり、きゅう、マッサージ施術料の一部を助成し、金銭的負担を軽減することによって、健康の保持と福祉の増進に寄与する。	H2	48,153	
			市単独扶助費等(長寿祝記念品贈呈事業)	長年社会に貢献してきた高齢者に対し、敬老の意を表し長寿を祝福するため、祝金又は祝詞を贈呈し、高齢者が住み慣れた地域社会の中で、尊厳と生きがいを持ちながら、豊かで充実した生活を送ることができるよう、福祉サービスの充実を図る。	H10	66,731	
17	保健福祉部	障がい福祉課	市単独扶助費(心身障がい者福祉手当)	重度心身障がい者に対し、手当を支給することにより、障がい者の経済的な負担を軽減し、安心した在宅生活を送れるようにする。	S44	419,995	社会情勢の変化等を踏まえた今後のあり方の検討
			市単独扶助費(特定疾患患者福祉手当)	特定疾患患者に対し、手当を支給することにより、特定疾患患者の経済的な負担を軽減し、安心した在宅生活を送れるようにする。	S49	241,140	
18	保健福祉部	健康増進課	市保健センターの管理・運営	市民の健康づくりの拠点施設である保健センターを、適正な状態で利用できるよう維持管理する。また、センター診療所設置の医療機器の更新を図り、適切な健康診査を実施する。	H2	66,575	社会情勢の変化等を踏まえた今後のあり方の検討
19	子ども部	子ども未来課	チビッコ広場の管理	チビッコ広場の運営管理を通じて、児童健全育成環境の充実に資する地域と行政の協働体制を構築する。	S49	3,000	効果的・効率的な実施方策の検討
20	子ども部	子ども家庭課	市単独扶助費(遺児手当)	父母の一方又は両方を亡くした児童を養育する者に手当を支給する。	S44	8,538	社会情勢の変化等を踏まえた今後のあり方の検討
			市単独扶助費(児童福祉手当)	死亡以外の事由により、両親の養育を受けられないか、又は父母の一方に重い障がいがある児童を養育する者に手当を支給する。	S46	139,068	
			市単独扶助費(母子家庭等への援護費支給)	遺児手当・児童福祉手当を受給する者に、年末に援護費を支給する。	S50	41,250	
			市単独扶助費(母子家庭等への入学祝金支給)	遺児手当・児童福祉手当受給者のうち、小学校又は中学校に入学する児童を養育する者に、入学祝金を支給する。	S50	8,220	
21	子ども部	保育課	保育料の算定	保育所における保育の実施に要する費用は、国及び本市の負担と保護者から徴収する保育料で賄っており、その保育料の額(保育費徴収金基準額)は、家計に与える影響を考慮しながら、応能負担の原則に基づき算定する。	S27	1,959,233(歳入)	社会情勢の変化等を踏まえた見直しの検討
22	子ども部	保育課	私立保育園に対する市単独補助金	安心して子育てができる環境を整備し、児童が社会性や生きる力を取得できるよう、私立保育園に対し、事業費の一部を補助する。		564,569	効果的・効率的な支援方策の検討

番号	部局名	課名	事業・取組名	事業概要	開始年度	22年度当初予算(千円)	検討内容
23	環境部	環境政策課	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	「宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、温室効果ガスの削減に向けた、市域全体の環境負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置した者に、設置費の一部を助成する。	H15	96,000	効果的・効率的な支援方策の検討
24	環境部	廃棄物施設課	溶融スラグ有効利用推進事業	溶融スラグを本市が発注する公共工事等に積極的に利用することで、資源の循環利用と最終処分量の削減を図る。	H21	25,241	効果的・効率的な利用方策の検討
25	経済部	産業政策課	高度技術産学連携地域対象事業補助金((財)栃木県産業振興センター)	とちぎ新事業創出事業環境整備構想に基づき、対象地域内企業の技術の高度化、研究開発事業の活性化を推進するため、(財)栃木県産業振興センターの高度技術産学連携地域対象事業の事業費、事務費の一部を負担する。	H12	514	関与のあり方の検討
26	経済部	観光交流課	市民農園の管理	農村地域と都市住民との交流が盛んに行われ、「農」への理解促進と農村地域の活性化を図るため、市民農園の管理・運営を行う。	S58	2,492	社会情勢の変化等を踏まえた今後のあり方の検討
27	経済部	農村整備課	農村公園等整備事業	農村在住者の健康保持、増進及び地域連帯の醸成を図り、活力のある住みよい地域づくりを行うため、農村公園を整備する。			今後のあり方の検討
28	建設部	道路維持課	違法駐車防止対策事業	円滑な交通の流れを確保するため、違法駐車をしている者又は違法駐車をしようとする者に対する啓発活動を行う。	H6	4,174	社会情勢の変化等を踏まえた今後のあり方の検討
29	建設部	河川課	御用川(都市基盤河川)整備事業	自然環境に配慮した御用川の整備を都市基盤河川整備事業として行なうことにより、溢水被害の解消・予防と安全かつ快適な市民生活の確保を図る。	H3	20,700	近年の溢水被害等を踏まえた今後のあり方の検討
30	都市整備部	緑のまちづくり課	都市緑化推進事業	公有地、民有地の緑化、花いっぱいのみちづくりを推進するため、「緑地保全・都市緑化推進の方針」に基づき、市民・事業者・行政が協働で、都市緑化推進のための各種事業を進める。	S60	14,738	効果的・効率的な実施方策の検討
31	都市整備部	公園管理課	「よみがえれ！宇都宮城」市民の会交付金(城址まつり)	宇都宮城址公園の利用促進事業や広報宣伝等の活動を実施する「よみがえれ！宇都宮城」市民の会に交付金を交付する。	H14	9,000	効果的・効率的な実施方策の検討
32	消防本部	消防本部総務課	消防団各分団運営交付金	消防団員の確保、消防知識・技術の向上、士気の高揚を図るため、消防団運営の経費を助成し、もって消防団活動の円滑な推進を図る。	S51	10,810	交付金の適正化
33	消防本部	消防本部総務課	市街地分団詰所の管理人制度	火災の発生頻度が高い市街地分団の詰所に、管理人を常駐させ、災害発生時の団員の非常招集、日常の詰所の安全管理、施設保全、団活動の側面支援等の業務を依頼する。	S36	3,542	管理運営の適正化
34	消防本部	消防本部総務課	消防団詰所の耐震化事業	災害による被害を最小限に抑えるため、地域における防災拠点となる消防団詰所を新築・更新し、迅速・的確な消防防災体制を整備する。	H19	58,008	効果的・効率的な実施方策の検討
35	上下水道局	経営企画課	新聞未購読世帯への広報「うつのみやの水道・下水道」の送付	上下水道事業の様々な情報を分かりやすく提供し、利用者に事業に対する理解を深めてもらうため、新聞未購読の希望世帯に、広報紙を年に4回送付する。	S62	2,992	効果的・効率的な送付方法の検討
36	教育委員会	教育企画課	奨学金貸付事業	学校教育法の規定に基づく高校、大学等に経済的理由で修学が困難な者に対して学資を貸付することにより、広く人材を育成し、本市教育の進展を図る。	S43	259,239	社会環境の変化等を踏まえた制度の検証
37	教育委員会	生涯学習課	成人式実施委員会交付金	新成人の成人式への参加を促進するとともに、記念事業を通し、成人としての自覚を養うため、各実施委員会に交付金を交付する。	S23	22,497	効果的・効率的な実施方策の検討

番号	部局名	課名	事業・取組名	事業概要	開始年度	22年度当初予算(千円)	検討内容
38	教育委員会	生涯学習課, 学校教育課	学校支援地域本部事業 (国からの受託事業)	地域・家庭・学校が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てるため、国からの受託事業(平成20~22年度)として、地域コーディネーターを配置し、地域の教育力を生かした学習支援ボランティア活動の充実や地域で子どもを育てる体制づくりに取り組む。	H20		委託事業の終了及び魅力ある学校づくり地域協議会の新たな活性化方策の検討
39	教育委員会	文化課	市民芸術祭共催事業負担金	宇都宮市民芸術祭実行委員会と共催で芸術祭を開催することにより、文化芸術の学習・発表・鑑賞機会の充実を図り、民間文化団体との協力により、創意と活力ある文化事業として定着することを目的とする。	S55	7,237	効果的・効率的な実施方策の検討
40	教育委員会	スポーツ振興課	スポーツ施設(水上公園プール, 陽南プール)の管理・運営	市民がスポーツに親しめるように、市民ニーズや施設の利用状況を踏まえ、老朽化した体育施設の改修, 機能向上を図る。		80,406	将来予測を踏まえた今後のあり方の検討